

令和6年6月市議会定例会付議事件一覧表

番 号	件 名	提出月日	付託委員会	議決結果	備 考
		付議月日			
	会期の決定	6月19日 ----- 6月19日		6月19日 ～ 7月10日	会期22日間
報 告 第4号	令和5年度寝屋川市一般会計継続費繰越しの報告	6月19日 ----- 6月19日		6月19日 報告終結	
報 告 第5号	令和5年度寝屋川市一般会計繰越明許費の報告	6月19日 ----- 6月19日		6月19日 報告終結	
報 告 第6号	令和5年度寝屋川市水道事業会計予算繰越しの報告	6月19日 ----- 6月19日		6月19日 報告終結	
報 告 第7号	令和5年度寝屋川市水道事業会計継続費繰越しの報告	6月19日 ----- 6月19日		6月19日 報告終結	
報 告 第8号	令和5年度寝屋川市下水道事業会計継続費繰越しの報告	6月19日 ----- 6月19日		6月19日 報告終結	
議 案 第37号	寝屋川市税条例の一部改正	6月19日 ----- 6月19日	6月24日 総務都市創造常任委員会	7月10日 原案可決	
議 案 第38号	寝屋川市立寝屋川市駅前図書館条例の廃止	6月19日 ----- 6月19日	6月21日 文教生活常任委員会	7月10日 原案可決	
議 案 第39号	令和6年度寝屋川市一般会計補正予算（第3号）	6月19日 ----- 6月19日	6月19日 予算決算常任委員会	6月19日 原案可決	
議 案 第40号	令和6年度寝屋川市一般会計補正予算（第4号）	6月19日 ----- 6月19日	6月28日 予算決算常任委員会	7月10日 原案可決	委員会において、附帯決議案（※1参照）が賛成少数で否決されました。
議 案 第41号	令和6年度寝屋川市介護保険特別会計補正予算（第1号）	6月19日 ----- 6月19日	6月28日 予算決算常任委員会	7月10日 原案可決	
議 案 第42号	令和6年度寝屋川市水道事業会計補正予算（第1号）	6月19日 ----- 6月19日	6月28日 予算決算常任委員会	7月10日 原案可決	
議 案 第43号	令和6年度寝屋川市下水道事業会計補正予算（第1号）	6月19日 ----- 6月19日	6月28日 予算決算常任委員会	7月10日 原案可決	
議 案 第44号	工事請負契約の変更	6月19日 ----- 6月19日	6月24日 総務都市創造常任委員会	7月10日 原案可決	

番 号	件 名	提出月日	付託委員会	議決結果	備 考
		付議月日			
議 案 第 45 号	教育委員会委員の任命	6 月 19 日 ----- 6 月 19 日		6 月 19 日 同意 (賛成多数)	中村 恵
	一般質問			7 月 1 日 許可	7 月 1 日 久野須賀子・中林 和江 北川 千尋・古田 尚央 武田由利子・西田 昌美 森越 清楓 7 月 2 日 松尾 信次・辻谷 恵一 森本雄一郎・岡 由美 西尾 勝成・川口 肇人 7 月 3 日 坂口安喜子・板東 敬治 馬場 才・瀬戸 健太 奥 大輔・金子 英生
議 案 第 46 号	財産の取得（追認）	7 月 10 日 ----- 7 月 10 日		7 月 10 日 原案可決	
議員提案 第 3 号	災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書	7 月 10 日 ----- 7 月 10 日		7 月 10 日 原案可決	
議員提案 第 4 号	聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書	7 月 10 日 ----- 7 月 10 日		7 月 10 日 原案可決	
議員提案 第 5 号	学校給食費の無償化を求める意見書	7 月 10 日 ----- 7 月 10 日		7 月 10 日 原案可決	
議員提案 第 6 号	議案第 40 号 令和 6 年度寝屋川市一般会計補正予算（第 4 号）に対する附帯決議	7 月 10 日 ----- 7 月 10 日		7 月 10 日 原案否決 (賛成少数)	
	常任委員会の所管事項に関する事務調査	7 月 10 日 ----- 7 月 10 日		7 月 10 日 継続調査	令和 7 年 6 月 30 日まで ※予算決算常任委員会を除く各常任委員会
	議会運営委員会の閉会中の継続調査	7 月 10 日 ----- 7 月 10 日		7 月 10 日 継続調査	令和 7 年 6 月 30 日まで
	議員の派遣	7 月 10 日 ----- 7 月 10 日		7 月 10 日 継続調査	

※1

議案第 40 号 令和 6 年度寝屋川市一般会計補正予算（第 4 号）に対する附帯決議

2025 年大阪・関西万博会場子ども無料招待事業については、1 回目は、大阪府が実施し、
2 回目は各自治体での実施を大阪府が推奨している。

令和 6 年 4 月に大阪府が行った意向調査によると、2 回目の無料招待事業を「実施する」と

回答した自治体が33団体、「実施しない」と回答した自治体が8団体、「独自で実施する」と回答した自治体が寝屋川市を含む2自治体であった。

万博開催記念子どもたちの体験促進事業については、本市は「独自で実施する」と回答していることから、まずは万博に子どもを招待する事が目的であることは明らかである。

令和6年6月24日に開催された総務都市創造分科会の審査において、本事業が交付金での支出であることから、使途については後追いしないとの答弁がなされた。

しかしながら本支援金については、万博会場入場料若しくは子どもたちの体験促進以外に使用される可能性も否めない。

59,274,000円もの税金を目的が明らかな本事業に投入する事を鑑みれば、この支援金が実際どの様に使われたかを検証する事は、税の公平性の観点からも必要であると考ええる。

よって、事業実施後の現実的な検証を行う事を求める。